

## 令和2年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
財政課 (財政係)	地方公会計システムPPPver.5フルパック導入業務	令和2年5月28日	株式会社 システムディ	京都市中央区烏丸通三条上る場之町603番地	935,000	統一的な基準による財務書類作成にあたり使用してきた地方公会計標準ソフトウェアのサポート終了に伴い、システム切替の必要性が生じた。地方公会計システムは、主に伝票情報を使用するため財務会計システムとの連携が必要となることから、財務会計システムに地方公会計システム機能を追加している団体が多い中、契約相手方は標準ソフトウェアからの切替による公会計システム導入実績を多数有しているため効率的・安定的なシステム移行が期待でき、かつ、本市の財務会計システム運用保守業者と比較して金額的に非常に有利であったため随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
財政課 (財政係)	地方公会計システムPPP年間保守業務	令和2年5月28日	株式会社 システムディ	京都市中央区烏丸通三条上る場之町603番地	550,000	保守対象のソフトウェアは契約相手方が作成したパッケージソフトウェアであり、障害対応やメンテナンスはソフトウェア内部の情報を知る契約相手方にしかできないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財政課 (債権管理室)	ふるさと納税支援業務	令和2年4月1日	株式会社トラストバンク	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号	決済金額の5%	ふるさと納税ポータルサイトにおいて、国内最大級のシェアを有するとともに、安価でサービスを提供する事業者との契約であるため、その性質や目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

## 令和2年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
財政課 (債権管理室)	ふるさと納税収納代行事務等委託及び指定代理納付者の指定に関する契約	令和2年4月1日	株式会社トラスバンク	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号	決済金額の3% ~3.5%	当該サービスは、現在利用中の同社の寄附申込フォームを利用することが前提であることから、当該サービスを提供できる事業は、同社に限定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財政課 (債権管理室)	指定代理納付者による歳入の納付に係る契約	令和2年4月1日	株式会社池田泉州銀行JCB 株式会社池田泉州銀行DC	大阪府大阪市北区豊崎3丁目2番1号	決済金額の1%	本市が利用しているふるさと納税ポータルサイトにおいて、利用可能な地域金融機関関係クレジット会社は同社のみとなることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財政課 (債権管理室)	記念品調達・送付等関係業務委託契約	令和2年4月1日	一般社団法人八尾市観光協会	大阪府八尾市北本町二丁目1番ペントプラザ20号	単価契約	本市の魅力を発信することができる記念品の調達や発送をする業務であり、委託先については、市内の様々な地域資源に精通しており、多くの市内事業者と関わりがあることが必要となることから、その性質や目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

## 令和2年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
財政課 (債権管理室)	ふるさと納税支援業務	令和2年6月1日	楽天株式会社	東京都世田谷区 玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	決済金額の 7.8%~18.2%	ふるさと納税ポータルサイトの拡充を行うにあたり、多くの自治体が参加し、全国に広く寄附を募るための媒体として非常に有用でありながら安価でサービスの提供が可能な事業者は同社に限られており、その性質や目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
財産活用課	公用車貸出等事務業務	令和2年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目 10-32	2,620,978	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
財産活用課	安中町9丁目市有地他3件除草等業務	令和2年6月1日	公益社団法人 八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目 10-32	699,395	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第2項に規定するシルバー人材センターとの契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

## 令和2年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民税課	令和2年度地方税電子申告・納税システムサービス提供業務に係る契約	令和2年4月1日	TIS株式会社	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号	3,537,600	本システムは継続性の必要なシステムであり、短期間での入替は基幹システムとの連携確認作業が頻繁に生じ、安定稼動が困難となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民税課	令和2年度八尾市税関係システム運用保守業務に係る委託契約	令和2年4月1日	株式会社アイネス 関西支社	大阪市中央区本町2丁目5番7号	27,482,400	本システムは、契約相手方が開発したパッケージシステムをカスタマイズしたものであり、現況を熟知し保守及び障害発生時の迅速かつ円滑な対応が可能なのは当該業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市民税課	令和2年度税制改正等に係る市民税システム改修委託契約	令和2年4月1日	株式会社アイネス 関西支社	大阪市中央区本町2丁目5番7号	7,920,000	本システムの開発・保守業者であり、プログラム改修対応可能な唯一の業者であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

## 令和2年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
市民税課	八尾市行政ファックス機器の保守及び消耗品等の供給に関する契約	令和2年4月1日				人権文化ふれあい部にて記載
資産税課	令和2年度八尾市固定資産税家屋評価システムデータ移行及び運用保守業務	令和2年4月1日	NTT-ATエムタック株式会社	東京都新宿区新宿二丁目13番地12号	1,289,640	本システムは左記契約業者が開発した独自のシステムであり、そのシステムのデータ移行及び運用保守については同社でしか行えないものであるため。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当)
資産税課	令和2年度固定資産(土地)評価業務	令和2年6月1日	一般財団法人日本不動産研究所 近畿支社	大阪市北区堂島一丁目1番5号梅田新道ビル2階	5,229,400	本業務については、本市の評価システムや、都市計画区域・用途地域などの状況に精通している必要があり、本市の評価替え業務に携わった同社以外では実施することができないため。(地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当)

## 令和2年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
資産税課	令和3年度の固定資産(土地)の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務	令和2年7月9日	公益社団法人 大阪府不動産 鑑定士協会	大阪府中央区今 橋一丁目6番19号 コルマー北浜ビル 9階	4,599,100	固定資産の鑑定評価は、本市内の土地の価格事情に精通し、近隣市との面的な均衡を図る必要があり、府内各市町村との鑑定評価価格の情報交換や均衡調整を行うことができるのは、同社以外にないため。 (地方自治法施行例第167条の2第1項第2号該当)
納税課	八尾市公金等 収納業務委託 契約	令和2年4月1日	株式会社エヌ・ ティ・ティ・デー タ	東京都江東区豊 洲三丁目3番3号	7,572,524	当該業者は、セキュリティレベルが最も高いLGWAN(総合行政ネットワーク)を使用することができるASP(アプリケーションサービスプロバイダー)提供業者として、本市が独自のサーバーなどを開発することなく安全に市税等の収納データの送受信を完結することのできるシステムを構築している。また、各コンビニからの納付データ及び収納金を取りまとめ、収納データの送受信から収納金の本市への払込みまでを一元管理できる業者は他にないことから、同社と随意契約を締結した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

## 令和2年度 随意契約の公表(財政部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの随意契約

【財政部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
納税課	口座振替データ分割統合業務	令和2年4月1日	株式会社 DACS	大阪市中央区瓦町1丁目4番8号	548,390	当該業者とは平成24年度に指名競争入札により契約。以降対象種目の追加に伴い、導入コストや各システムとの適合改修、金融機関とのシステム調整期間の必要性を考慮して、現行システムに係るサポートが必要不可欠であることから同社と随意契約を締結した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
納税課	軽自動車税種別割対応業務	令和2年4月1日	株式会社アイネス	大阪市中央区本町二丁目5番7号	3,894,000	当該業者はシステムの開発業者であり、当該業者以外で改修業務を行った場合、現行システムの分析や開発元との調整などに多大な時間及び費用が見込まれるため同社と随意契約を締結した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)